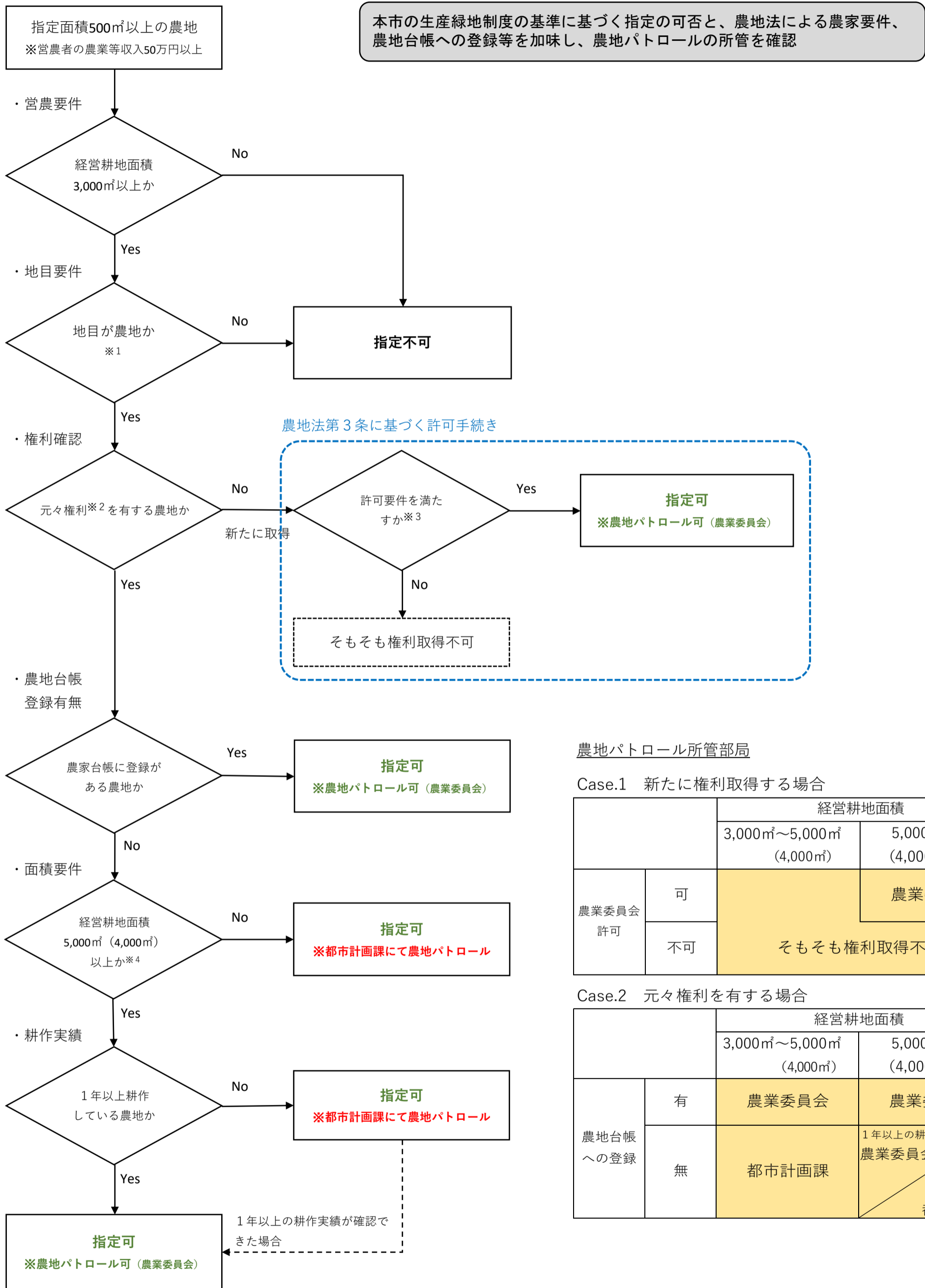


農家要件等を踏まえた生産緑地指定可否と農地パトロール



農地パトロール所管部局

Case.1 新たに権利取得する場合

		経営耕地面積	
		3,000㎡～5,000㎡ (4,000㎡)	5,000㎡以上 (4,000㎡)
農業委員会 許可	可	農業委員会	
	不可		

Case.2 元々権利を有する場合

		経営耕地面積	
		3,000㎡～5,000㎡ (4,000㎡)	5,000㎡以上 (4,000㎡)
農地台帳 への登録	有	農業委員会	農業委員会
	無	都市計画課	1年以上の耕作実績あり 農業委員会 1年以上の耕作実績なし 都市計画課

※1：登記上の地目が田畑のみを指定対象とする

※2：権利は、所有だけでなく借地も含む

※3：下限面積5,000㎡（地域によっては4,000㎡）、全部効率利用、農作業常時従事、地域との調和など

※4：農地法における農家要件